

岡崎市地域総合防災訓練について

1 目的

この訓練は、大規模地震対策特別措置法及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置に基づき、南海トラフ巨大地震等の大規模地震及び水害を想定した地域防災訓練を実施するもので、防災関係機関、ボランティア、自主防災組織、その他地域住民との協調体制及び市民の防災意識の高揚並びに災害対応力の向上を図ることを目的とする。

2 訓練日時

令和5年9月3日（日） 午前7時30分から9時まで

※ 一部時間が異なる訓練会場があります。

3 訓練会場

- (1) 住民参加地域訓練会場 22会場（小学校）
- (2) 支所会場 7会場（全支所）
- (3) 災害対策本部会場

4 訓練参加機関等

岡崎市、市内県関係機関、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、自衛隊、自主防災組織、事業所、地域会場小中学生、その他の団体
計 89 機関（団体）程度

5 訓練想定

令和5年9月3日（日）午前5時、南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表され、午前6時、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表される。本市では、第2非常配備体制に入っており、災害対策本部員会議を行っていた。午前7時45分、駿河湾から四国沖に延びるプレート境界の海溝である「南海トラフ」でマグニチュード9.1が発生し、市内における最大震度は7であり、市内各地で家屋の倒壊、火災の発生、道路、橋梁の他交通機関、電気、通信、ガス、水道等に甚大な被害と多数の負傷者が発生した。

本市は、災害対策本部員会議で決定した事項を実施するとともに防災関係各機関と共に災害応急活動を開始する。

6 主な訓練項目

- ①緊急地震速報対応訓練
- ②シェイクアウト訓練
- ③本部員会議運営訓練
- ④情報伝達訓練
- ⑤自主防災組織活動訓練
- ⑥防災関係機関の連携・参加訓練
- ⑦市民参加体験型訓練
- ⑧市職員非常招集連絡訓練
- ⑨愛知県災害対策本部西三河方面本部派遣職員訓練
- ⑩水防訓練
- ⑪緊急速報メール送受信訓練
- ⑫応急危険度判定・被災宅地危険度判定訓練
- ⑬災害ごみ収集訓練
- ⑭医療救護所設置訓練
- ⑮救援物資受入れ及び搬送訓練
- ⑯下水道災害対応トイレ組立訓練
- ⑰炊き出し訓練
- ⑱避難所開設訓練
- ⑲避難所運営委員会設置訓練
- ⑳避難者健康チェック訓練
- ㉑住民による避難所自主運営訓練
- ㉒プライベート空間設置訓練
- ㉓食品衛生対策訓練
- ㉔外国語通訳訓練
- ㉕手話通訳者派遣訓練
- ㉖要約筆記奉仕員派遣訓練
- ㉗外国人・障がい者（視覚・ろうあ・難聴・中途失聴者）対応訓練
- ㉘防災関係機関緊急通信訓練
- ㉙現地偵察訓練
- ㉚地域防災拠点通信訓練
- ㉛避難所ペット受入れ訓練
- ㉜土砂災害訓練
- ㉝段ボールベッド組立訓練
- ㉞特設公衆電話設置訓練

7 国及び県が行う防災訓練への参加

この総合防災訓練は、中央防災会議の主唱による「総合防災訓練」及び愛知県防災会議の主唱による「県民総ぐるみ防災訓練」と連携を保ち実施する。

8 訓練の中止等

- (1) 大雨・洪水等の警報が発表された場合
- (2) 洪水等で訓練会場が使用不能の場合
- (3) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- (4) 地震発生時又は降雨の場合には、中止又は訓練内容の変更を協議する。
- (5) 訓練中止は、午前5時30分までに決定する。

※テレホンサービスでのお知らせ 050-5433-9166